

令和3年度教養教育 **後期期末試験**の実施について（通知）

教育支援課教養教育係

【後期試験期間】 1月27日（木）～2月9日（水）

- ・試験は原則、通常授業と同じ曜日・講時で行います。
- ・各試験の実施方法等は、授業ごとに教務システム（Web）や掲示、教養教育院HPなどで発表します。また、レポートや遠隔試験が実施される場合もあるため、詳細については授業担当教員の指示に従ってください。

【受験心得】（受験にあたっては、次の事項を厳守してください。）

1. 受験中は「学生証」を机の上に置くこと。
試験当日に学生証を忘れた者は、教養教育係（4号館1階教育支援課内）に申し出て「仮学生証」の交付を受けること。学生証、仮学生証のどちらも所持していない者は試験を受けることができない。
2. 遅刻の限度は、試験開始後20分。これを超えた者は受験できない。
3. 退室は、試験開始後20分まで待たなければならない。
4. 試験中は、携帯電話・スマートフォン等の使用を認めない。

（不正行為）

- ・試験で不正行為のあった者には学則による相応の懲戒処分を行うとともに、その学期中に履修した全科目の成績を取り消します。

【成績通知完了日】 2月17日（木）

1. 成績は、教務システム（Web）の成績照会画面で確認してください。
2. 自宅等の学外から成績照会をする場合、「徳島大学システムサービス一覧（学外専用）」の「学生用教務システム」より、学内ID（認証ID）、パスワードでログインし、成績照会してください。

注) パスワードの有効期限は1年となっているため、更新手続きを行っていない場合、パスワードは失効しています。情報センターまたは所属学部の学務係で、「初期パスワードの再発行申請」を行ってください。

令和3年度教養教育後期期末試験
追試験・再試験の実施について（通知）

教育支援課教養教育係

【追試験・再試験期間】 2月28日（月）～3月4日（金）

*試験は原則、通常授業と同じ曜日・講時で行います。

【手続き等】

＜追試験＞

対象者：後期期末試験を次の理由で受験できなかった者

ただし、出席日数の足りない者は対象となりません。

	欠席理由	必要な証明書類
①	病気、ケガ	医師の診断書
②	本人の責に帰することのできない特別の事情 ・忌引(2親等内の親族に限る) ※(注1) ・公共交通機関の事故又は遅延 ・不慮の事故	会葬御礼の書面等 公共交通機関発行の事故(遅延)証明書 第三者の証明(交通事故の場合は事故証明書)
③	教養教育院教授会が認めた行事・大会等への参加 ※(注2)	大会日程・参加者名簿等が記載されたプログラム
④	新型コロナウイルス感染防止に係る特別措置 ※(注3) ・発熱等の風邪症状がある場合 ・新型コロナワクチンを接種するために欠席する場合 ・新型コロナワクチン接種後の副反応による体調不良により欠席する場合(注4) ・体調確認期間の確保のため自宅待機を命じられている場合	【重要】 必ず試験開始前に教育支援課教養教育係に申し出ること。試験開始後や、授業担当教員のみ連絡した場合は、追試験の対象とはなりません。 ワクチン接種による欠席は、新型コロナワクチン接種記録書の写しを提出してください。

(注1) 法事等、事前に日程が決まっているようなものは原則認められません。

(注2) 大会参加前に教養教育係へ申し出なければなりません。移動日は考慮しますが、必要最低限の日程としてください。練習等のための早期出発は認められません。

(注3) 必ず試験開始前までに教養教育係へ連絡してください。授業担当教員のみへ連絡した学生や試験開始後に連絡した学生は追試験対象となりません。詳細については、別紙「(重要) 令和3年度後期授業について」を確認してください。

(注4) 新型コロナワクチン接種後の副反応として、注射部位の症状の外には、発熱、頭痛、倦怠感、嘔吐などの全身反応が報告されています。これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復することがほとんどですが、症状が長期間継続したり、高熱やけいれん等の異常が現れた場合は、医師の診察を受けてください。

手続き：追試験を希望する場合は、「追試験願」「学期末試験欠席届」（用紙は教養教育院HPからダウンロードしてください。）に上記の**事実を証明する証明書（医師の診断書など）**を添付し、締切日までに**教育支援課教養教育係**へ提出してください。
教養教育院教授会で承認の可否を審議します。承認された「追試験願」に対し、「追試験許可証」を発行します。

追試験願提出締切 2月15日（火）17時00分

(ただし、教授会が認めた行事・大会等に参加する場合は、**大会参加前**に申し出てください。)

「追試験願」等の提出がない場合は、追試験を受けることができません。

<再試験>

対象者：期末試験の成績が不合格となり、成績の表示が「不」の者

(注)「(不)」が表示された科目は、再試験対象外

手続き：「再試験願」の申請フォーム (Microsoft Forms) から、Cアカウント
でログインの上申請してください。

申請フォーム URL：<https://forms.office.com/r/ZrbSeKG6gu>



再試験願申請締切 2月21日(月) 17時00分

「再試験願」の申請がない場合は、再試験を受けることができません。

【追試験・再試験成績通知完了日】 3月9日(水)

・成績は、教務システム (Web) の成績照会画面で確認してください。

〈重要〉令和3年度後期授業について

令和3年度の後期授業については、以下の通りの取扱とします。

1 発熱等の風邪症状等により遠隔授業等や対面授業に出席できなかった学生への対応については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないように配慮するため、授業担当教員に申し出ること。

2 発熱等の風邪症状等により**教養教育科目**の期末試験に出席できない場合は、**試験開始前までに教養教育係へ『教務システム』『メール』『電話』のいずれかの方法で連絡することにより、追試験の扱いを取ることとする。**なお、専門科目については所属学部の学部（教務）係へ連絡すること。**※ 授業担当教員のみへ連絡した学生や試験開始後に連絡した学生については、追試験対象とならないので注意。**

※上記1, 2共に、新型コロナワクチンを接種するために欠席する場合及び新型コロナワクチン接種との関連性が高いと認められる症状により、療養する必要がある場合を含む

【連絡内容】①氏名 ②学生番号 ③いつから症状がある ④どんな症状がある
⑤試験を欠席する授業科目名（曜日・講時）
⑥ワクチン接種による欠席の場合は、接種日

【連絡方法】

『教務システム』：①「メッセージ」をクリック

②「作成」をクリックすると、宛先が所属学務係と教養教育係から選択できる

③件名「定期試験の欠席について」と下記の連絡内容を入力して「確認画面へ」をクリック

④「送信する」をクリック

『cアカウントメール』：教育支援課教養教育係 kykyotuk@tokushima-u.ac.jp

『電話』：088-656-7308 または 088-656-7690

3 まん延防止等重点措置の指定区域または緊急事態宣言の対象地域（以下「指定区域等」という。）に滞在中もしくはこれから移動を予定している場合は、徳島県内に戻った日の翌日から起算して、14日間の自宅待機による体調確認期間の確保が必要となります。対面試験を予定している場合は、試験に備え、早めに徳島県内へ戻るよう行動してください。（ただし、通学に伴う移動については、14日間の自宅待機は不要）

なお、やむを得ない事情で指定区域等に移動する場合で、自宅待機により教養教育後期試験を受験できない場合は、**必ず試験開始前に上記2の方法により、**以下について教養教育係に連絡してください。本人の責に帰すことができない事情による場合は追試験の措置を行いますが、やむを得ない理由と認められない場合は、追試験の措置が行えないことがあります。なお、移動する前には、必ず所属学部の学務担当係へ連絡すること。

【連絡内容】①氏名 ②学生番号 ③自宅待機の理由（滞在先、期間、理由等）
④自宅待機の期間 ⑤試験を欠席する授業科目名（曜日・講時）

4 気象警報等が発表された場合の授業の休講措置については、遠隔授業の場合でも、「気象警報等が発表された場合の授業の休講措置に関する申合せ」の通りとする。

【本件連絡先】

学務部教育支援課教養教育係

電話番号：088-656-7308

088-656-7690

E-mail : kykyotuk@tokushima-u.ac.jp

気象警報等が発表された場合の授業の休講措置に関する申合せ

台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりとする。

- 1 昼間に開講する授業については、午前7時に「暴風警報と大雨警報」、「暴風警報と洪水警報」、「大雪警報」（以下「警報」という。）又は特別警報（波浪特別警報を除く。以下同じ。）が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。午前11時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。
- 2 夜間に開講する授業については、午後4時に警報又は特別警報が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。
- 3 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とする。
- 4 前3項に定める以外の場合又は特別な事情がある場合は、学部にあつては各学部長（教養教育にあつては教養教育院長）、大学院にあつては研究科長又は各教育部長（以下「各学部長等」という。）が措置を決定する。
- 5 第1項から第4項までの措置により、休講となった授業の補講については、各学部長等が別に定める。
- 6 この申合せに定めるもののほか、授業の休講措置に関し必要な事項は、各学部長等が別に定める。

気象警報等が発表された場合の 授業の休講措置について



台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりです。

⚠ 遠隔授業についても同様の休講措置とします。

○昼間に開講する授業について

午前7時に

「**暴風警報と大雨警報**」，

「**暴風警報と洪水警報**」，

「**大雪警報**」

(以下「**警報**」という。)又は

特別警報

(波浪特別警報を除く。以下同じ。)が
発表中の場合は、午前の授業を休講とする。

午前11時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。

○夜間に開講する授業について

午後4時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。

○授業開始後について

警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、**特別警報**が発表された場合は、直ちに休講とする。

不正行為について

徳島大学教養教育院

小テストや中間・学期末試験をはじめとする単位認定に関する試験で不正行為をした者は、徳島大学学則により相応の懲戒処分を受けるとともに、不正行為があった学期中に履修した全科目（教養教育科目及び専門教育科目）の成績が取り消されます。

取り消された科目は、再受講（改めて初めから受講）することとなります。

(1) 不正行為とは

- ①カンニング（カンニングペーパー，IT 機器，参考書又は他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。また，答えを教えたり，カンニングに協力したりすること。
- ②使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
- ③試験場において，試験監督者等の指示に従わないこと。
- ④他人のレポートを模写して，又はインターネット上のホームページや著書，論文等から他人の意見や図表等を盗用，剽窃して単位認定に係るレポートを作成すること。
- ⑤単位認定に係るレポートや小テスト等の代筆を行うこと及び代筆を依頼すること。
- ⑥その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

(2) その他，不正行為と見なされるもの

これも，上記に準じて扱われますので注意してください。

教養教育院では，授業への取組態度を含め総合的に成績評価を行っていただくよう各教員にお願いしております。その一つとして，小レポート等の提出を毎時間求める授業があります。このような授業にて代筆を行うことは「替え玉受験」と同じです。また，代返（他人がなりすまして出席を装う行為で，他人に学生証を渡しカードリーダーに通すことも含みます）も同等に扱われる場合があります。

成績の見方

教育支援課教養教育係

成績は、「教務システム（Web）」を利用し、各自で確認してください。

1. 期末試験の成績

単位数に関係なく1科目100点満点で、60点以上が合格です。

◆60点以上 → 合格（教務システム（Web）上では点数及び区分を記載）

「成績証明書」上での表記

【区分】	90点以上	→	秀（平成26年度以前入学者は90点以上も優）
	80～89点	→	優
	70～79点	→	良
	60～69点	→	可

S I H道場（歯学部を除く）及び入学前の既修得単位等で認定された成績 → 認
（教務システム（Web）上及び「成績証明書」上において認の表示となります。）

◆60点未満 → 不合格（教務システム（Web）上では次の略字を記載
「成績証明書」には不合格の成績は表記されません。）

不 → 不合格：同一学期中に「再試験」を受けることができます。

◇再試験対象者：令和4年2月21日（月）17時00分までに教養教育係へ「再試験願」を申請した者

(不) → 不合格：再試験を行わない、もしくは成績が再試験を行う点数に達していない。
再受講（改めて初めから授業を受講）となります。

欠 → 期末試験を欠席した場合。
追試験対象者以外は再受講となります。

◇追試験対象者：令和4年2月15日（火）17時00分までに（大会出場等は大会参加前までに）
追試験の申請を行い、教養教育院教授会で審議・承認され、「追試験許証」の発行を受けた者

(欠) → 受験資格（2/3以上の授業出席）なし。再受講となります。

※追試験および再試験についての手続き等詳細は、「令和3年度教養教育後期期末試験
追試験・再試験の実施について（通知）」を参照してください。

2. 再試験の成績

合格の場合は一律に60点（可）。不合格の場合は再受講となります。

3. 追試験の成績

本試験と同様に60点以上が合格です。不合格の場合は再受講となります。

4. 成績に関する疑義

成績について疑義がある場合は、成績通知完了日から1週間以内に教育支援課教養教育係又は授業担当者に申し出ることができます。調査・検討した結果をおおよそ2週間以内に通知します。

学期末試験欠席届

令和 年 月 日届出

徳島大学 学部長 殿

学部 学科 第 年次

学生番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 -

--

電話番号

氏 名

このたび、下記の理由により学期末試験を欠席いたしましたのでお届けします。

記

欠 席 日	令和 年 月 日 曜日 (第 講時から第 講時まで)
	令和 年 月 日 曜日 (第 講時から)
	令和 年 月 日 曜日 (第 講時まで)
欠席の理由	
助言指導教員	学部 学科 印

注1 病気・怪我の場合は、医師の診断書を、その他特別な事情による場合は、そのことを証明する証明書を添付して届けること。

注2 追試験を認める行事・大会等に参加する時は、その時の計画書等・助言指導教員の署名が必要です。

注3 ワクチン接種による欠席は、新型コロナワクチン接種記録書の写しを提出してください。

教養教育科目における追試験願

期 別	令和 3 年度 後 期 欠 席		備 考
授 業 題 目			年 月 日 欠席
教 員 名	教員		欠席理由
単 位 数	単位		
曜 日・講 時	曜日 講時		
所 属	学部 学科 専攻・コース		
学 年	学生番号		教授会承認日
ふりがな 氏 名			年 月 日

※追試験願は、4号館1階 教育支援課教養教育係へ提出してください。提出期限：令和4年2月15日(火)17時00分
添付書類：学期末試験欠席届、欠席の事実を証明する証明書（医師の診断書や大会参加者名簿等）

教養教育科目における追試験願

期 別	令和 3 年度 後 期 欠 席		備 考
授 業 題 目			年 月 日 欠席
教 員 名	教員		欠席理由
単 位 数	単位		
曜 日・講 時	曜日 講時		
所 属	学部 学科 専攻・コース		
学 年	学生番号		教授会承認日
ふりがな 氏 名			年 月 日

※追試験願は、4号館1階 教育支援課教養教育係へ提出してください。提出期限：令和4年2月15日(火)17時00分
添付書類：学期末試験欠席届、欠席の事実を証明する証明書（医師の診断書や大会参加者名簿等）

再試験の受験方法

教養教育科目の再試験の受験を希望する学生は、「再試験願」を申請する必要があります。下記を参照の上、期限までに必ず手続きを行ってください。

「再試験願」の申請がない場合は、再試験を受けることができません。

なお、「再試験願」の申請方法については、昨年度から変更となっていますので注意してください。

対象者

期末試験の成績が不合格となり、成績の表示が「不」の者
(注) 「(不)」が表示された科目は、再試験対象外です。

申請方法

※ 令和3年度変更点

【申請フォームQRコード】

「再試験願」の申請フォーム (Microsoft Forms) から
Cアカウントでログインの上、申請してください。

【申請フォームURL】 <https://forms.office.com/r/ZrbSeKG6gu>

※ 授業担当教員への再試験願の提出は不要です。



再試験願提出期限

2月21日(月) 17時00分 ※締切厳守

その他

- ・試験は原則、通常授業と同じ曜日、講時で行います。
- ・再試験期間は、2月28日(月)～3月4日(金)です。
- ・再試験成績通知完了日は、3月9日(水)です。
- ・再試験合格者の成績は、一律に60点です。
- ・再試験が不合格の場合は、「再受講：(不)」となります。
- ・本件に関する問合せは、教育支援課教養教育係までご連絡ください。
TEL:088-656-7308, 088-656-7690
E-mail: kykyotuk@tokushima-u.ac.jp